

## 第213回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会（臨時）議事要旨

日 時 平成29年12月21日（木）14：30～14：50

場 所 学長室

出席者 松下学長、金久理事、石田理事、原田理事

陪席者 緒方監事、岩重監事  
事務局 有馬（正）次長、藏田総務課長、永松財務課長、仮屋園総務課副課長、藤田経営戦略課副課長ほか

議 題

1．第212回議事要旨確認  
原案のとおり確認した。

2．諮問事項  
なし

3．審議事項  
国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則等の一部改正について  
松下学長から、国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則等の一部改正について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

監査室の位置付けの変更に伴う学内規定の整備について  
松下学長から、監査室の位置付けの変更に伴う学内規定の整備について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

4．報告事項  
平成28年度重点プロジェクト事業経費等の事後評価結果について  
藤田経営戦略課副課長から、平成28年度重点プロジェクト事業経費等の事後評価結果について、資料4に基づき報告があった。

平成28年度決算検査報告説明会について  
岩重監事から、平成28年度決算検査報告説明会について、資料5に基づき報告があった。

5．その他  
次回役員会の日程について  
今回は、平成30年1月11日（木）10時30分から開催することとした。